

北海道農政事務所地域第一課、札幌統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部札幌分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年7月16日(金) 17:35～17:45 (10分)
2. 場 所：北海道農政事務所地域第一課庁舎 大会議室
3. 出席者：北海道農政事務所 中山 献也 地域第一課長
同 紺谷 哲也 課長補佐(総務)
同 森田 善男 札幌統計・情報センター長
同 八田 浩二 札幌統計・情報センター次長
全農林労働組合
北海道地方本部札幌分会 今井 智史 副委員長
同 町田 理枝 執行委員
4. 議 題：超過勤務の縮減を図ることについて
(全農林労働組合北海道地方本部札幌分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○中山地域第一課長：

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林労働組合北海道地方本部札幌分会から提出された要求事項が「新たな労使関係の構築に関する基本方針」Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は、要求書の記の1後段部分の「超過勤務の縮減を図ること」とし、その他の事項については、北海道農政事務所地域第一課長及び札幌統計・情報センター長の権限外事項であることや管理運営事項に該当することから、要望事項として承るとの整理をしたところです。

これらを前提として交渉を開始しますが、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」を遵守しながら交渉を行いたいと考えているので、ご協力をお願いします。

○今井副委員長：

予備交渉において、1の「超過勤務の縮減を図ること」についてを交渉事項とし、他の要求項目は要望事項として受け止めていただきたいと思います。

それでは、職場における現在の超過勤務の現状と対策、職場の業務運営について見解をお聞かせ願いたい。

○中山地域第一課長：

それでは、今回の要求事項である、「超過勤務縮減を図ること」について回答させていただきます。

超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は、仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考え、当課では、業務遂行上必要不可欠な場合を除き超過勤務を行わない事を基本とし、また、人事評価の組織目標及び職員全員の目標として設定しました。今後も超過勤務の縮減に適切に取り組んでまいります。

○森田札幌統計・情報センター長：

今、中山課長からお話がありました、超過勤務縮減対策の考え方は同様の認識を持っております。

本年は、戸別所得補償制度の本格実施に向け、特定筆調査を実施しておりますが、調査補助者を活用し職員の負担軽減と超過勤務をしないよう対応してまいります。

人事評価の組織目標に掲げていますとおり必要不可欠な超過勤務以外は超過勤務命令を発しないことを基本に、今後とも縮減の取組を検証しつつ、常に業務の状況を把握しながら、縮減に向け取り組みたいと考えております。

○今井副委員長：

ありがとうございます。

要求事項にある「超過勤務縮減を図ること」については、業務調整・定時退庁日の推進を行っていただいているところであり感謝申し上げます。

限られた人員、期間の中で各業務をマンパワーで乗り越えていかざるを得ない部分については、今後ともメリハリを持って業務運営・業務調整して頂き、超過勤務縮減に努めていただくようよろしくお願いします。

交渉対象事項は、「超過勤務の縮減を図ること」のみとなりましたが、組合員は労働条件の見直し、組織再編があるたびに、組織の将来展望に不安を感じています。しかし、それも前向きにとらえて業務を円滑に進めて行きたいと考えていることから、交渉対象とならなかった要求事項についても、そのような思いから出された要求であることを受け止めていただき、今後とも業務を進めるにあたって、前向きな議論ができる職場環境作りにご尽力いただきたいと思います。

○中山地域第一課長：

それでは、これを以って交渉を終了しますが、交渉対象項目以外の事項については、ご要望として承り、当方の人事管理運営の参考とさせていただきます。

(終了)

09全農林札幌分会要求2号
2010年7月16日

北海道農政事務所地域第一課
課長 中山 献也 殿
北海道農政事務所札幌統計・情報センター
センター長 森田 善男 殿

全農林労働組合北海道地方本部札幌分会
執行委員長 井澤 秀樹



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に添えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて今後大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 今後の組織再編にあたっては、現行の地域第一課及び札幌統計・情報センターが担当する地域の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。（また、配置人員に見合った会議室、ミーティングルーム等も確保し、従前同様の職場環境を維持すること。）

以 上